

2010年6月29日
株式会社サンウッド

「宇部三菱セメント(株)のセメントを使用した高強度コンクリートの 大臣認定仕様の不適合について」の発表について

国土交通省より、平成22年6月25日に首記について発表されましたが、当該発表を受け、当社が建築中並びに過去竣工・引渡した分譲マンションで高強度コンクリートを使用した物件に関して現在事実関係の把握に努めております。

国土交通省発表によりますと、宇部三菱セメント(株)が販売したセメントを使用した高強度コンクリートについて、大臣認定で定められた水和熱の品質基準値(330J/g以下)を満たさないセメントが使用されていたため、大臣認定に適合しないコンクリートが使用された(可能性を含む)おそれがある物件があるとのことです。

なお、国土交通省において技術的検討を行った結果、該当するコンクリートはJIS規格に定める基準値(340J/g以下)は満たしており、他の同種の高強度コンクリートの大臣認定では基準値を340J/gとしている事例も多数あり、強度その他の性能には支障がないとの所見が得られたとのことですが、引続き当社として調査確認を行い、さらに詳細発表が必要と判断された場合は、改めてご報告させていただきます。

(参考)国土交通省 HP

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/house05_hh_000179.html